

なくそう！ 望まない受動喫煙。



改正された健康増進法により、2020年4月1日から、
望まない受動喫煙を防止する取り組みは
『マナーからルールへ』と変わりました。



妊娠中の人のそばでは
吸わないで！



子どもや病気の人
のそばでは
吸わないで！



歩きながらの
タバコは
やめましょう！



ポイ捨ては
やめましょう！



- 喫煙可能場所以外での喫煙はご遠慮ください。
- 自分の喫煙が周囲の人への健康被害を及ぼさないためにルールを守りましょう。
- 自分の健康を守るためにも禁煙に取り組みましょう。